

平成30年度(2018年度)水道事業会計補正予算(第1号)について

平成30年度補正予算の主な内容

1. 建設改良事業予算の減額に伴い、業務の予定量を補正します。
2. 平成29年度から平成30年度までの2カ年継続事業である「築比地浄水場系基幹管路更新事業(第1工区)」及び「東部配水場耐震補強及び設備整備事業」が完了したことに伴い、総事業費及び年割額の変更を行い、平成30年度の事業費を減額します。
3. 平成30年度から平成31年度までの2カ年継続事業である「築比地浄水場系基幹管路更新事業(第2工区)」の契約額が確定したため、総事業費及び年割額の変更を行い、平成30年度の事業費を減額します。
4. 「北部配水場系基幹管路更新事業」は、平成30年度中の着工が困難になったため、事業費を減額します。
5. 建設改良事業費の減額に伴い、財源の一部である企業債も減額します。

予算規模

業務の予定量

(単位:千円)

区 分	既 決 予 定 量	補 正 予 定 量	計
(4)主な建設改良事業 東部配水場耐震補強 及び設備整備工事等	3,240,700	▲124,800	3,115,900

予算の状況

資本的収支 :水道施設を整備するための財源と費用

(単位:千円、税込み)

	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
水道施設を更新・改良するための借入金	880,000	▲110,000	770,000
収入合計 A	1,997,000	▲110,000	1,887,000
水道施設を建設・改良するための費用	3,882,700	▲458,800	3,423,900
支出合計 B	5,294,000	▲458,800	4,835,200
収支差額(A-B)	▲3,297,000	348,800	▲2,948,200

※収支で不足する29億4,820万円は過年度損益勘定留保資金などで補てんします。損益勘定留保資金とは、減価償却費などによって留保されるもので、資本的支出の財源になります。

【収入】

「水道施設を更新・改良するための借入金」は、築比地浄水場系及び北部配水場系の基幹管路更新工事や東部配水場耐震補強及び設備整備工事に伴う財源として、企業債を公的団体などから借り入れるものです。当初予算において8億8,000万円を計上しましたが、各事業費の減少に伴い、借入限度額を1億1,000万円減額し、7億7,000万円とします。

補正予算後の収入合計は、当初予算比1億1,000万円減の18億8,700万円となります。

【支出】

「水道施設を建設・改良するための費用」のうち、「築比地浄水場系基幹管路更新工事(第1工区)」及び「東部配水場耐震補強及び設備整備工事」については工事が完了したこと、「築比地浄水場系基幹管路更新工事(第2工区)」については契約額が確定したこと、「北部配水場基幹管路更新工事委託料」については年度内の工事着工が困難になったことから、それぞれ事業費を減額します。委託料及び工事請負費合わせて4億5,880万円を減額し、34億2,390万円とします。

補正予算後の支出合計は、当初予算比4億5,880万円減の48億3,520万円となります。